

石綿飛散防止総合対策費



【令和5年度予算（案） 68百万円（87百万円）】

石綿の飛散防止対策に係る取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 石綿による大気汚染の状況を把握し、国民に対し情報提供。
- ② 解体等工事における石綿飛散防止対策を充実することによる、国民の健康の保護及び生活環境の保全。
- ③ 大気汚染防止法改正を踏まえた事前調査の信頼性の確保等の更なる石綿飛散防止対策の適切な実施。

2. 事業内容

令和2年5月に改正した大気汚染防止法に基づき、建築物の解体等工事を対象とした石綿飛散防止対策に係る取組を推進します。

（1）アスベスト濃度モニタリング事業（33百万円）

建築物の解体現場周辺、住宅地域等の一般環境等において石綿による大気汚染状況を把握する。また、石綿大気濃度測定に係る課題について検討する。

（2）建築物の解体等におけるより効果的な石綿飛散防止対策に係る検討・調査（2百万円）

解体等工事の施工や費用等の状況について、令和2年の法改正による影響を調査し、事例・課題を収集する。

（3）石綿飛散防止対策に係る人材育成・周知（33百万円）

事業者、自治体職員向けの講習会を開催する。情報サイトを整備し、周知を行う。VRを用いた事前調査研修会を開催し、育成の推進及び周知を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成10年度～

4. 事業イメージ

